

中間市特定事業主行動計画実施状況の公表（平成22年度）

1 目的

平成17年4月に策定した「中間市特定事業主行動計画（前期計画）」の実施状況に基づき、平成22年4月に新たに策定した「中間市特定事業主行動計画（後期計画）」について、平成22年度の実施状況を考察し、新たな行動計画に定められた取り組みを更に推進するため公表するものです。

2 実施状況

1. 職員の勤務環境に関するもの

(1) 妊娠中及び出産後における配慮

- 母性保護及び母性健康管理のための特別休暇について、「子育てに関する諸休暇等」を新たに作成し、庁内LAN掲示板にて周知を行いました。
- 産前産後休暇・育児休業中の職員の業務を既存の人員で遂行することが困難な場合は、必要に応じ代替職員（臨時職員）の確保を行いました。

(2) 子どもの出産時における父親の休暇取得の促進

○男性職員の出産補助休暇取得状況

	H21年度	H22年度
取得者数	8人	5人
取得延べ日数	15日	9日
一人あたり平均取得日数	1.87日	1.80日

※ 職員の妻の出産に際し2日の範囲内で付与する休暇

○男性職員の育児参加休暇取得状況

	H21年度	H22年度
取得者数	2人	1人
取得延べ日数	3日	5日
一人あたり平均取得日数	1.5日	5.0日

※ 職員の妻が出産する場合で子の養育のために必要な職員に対し5日の範囲内で付与する休暇

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

○授乳休暇の取得状況

	H 2 1 年度	H 2 2 年度
取得者	1 人	2 人

※生後1年未満の子の授乳を行うため1日2回、1回に1時間以内取得可能な制度

○育児休業取得状況

	H 2 1 年度		H 2 2 年度	
	男	女	男	女
取得可能人員	20 人	6 人	11 人	10 人
取得者	0 人	6 人	0 人	10 人
達成率	0 %	100 %	0 %	100 %

※ 育児休業とは3歳に達するまでの子を養育するための休業制度

【数値目標】 育児休業達成率を平成26年度までに男性5%、女性100%にする。

○育児短時間勤務及び部分休業取得状況

	H 2 1 年度		H 2 2 年度	
	男	女	男	女
育児短時間勤務	0 人	3 人	0 人	2 人
部分休業	0 人	0 人	0 人	0 人

※ 育児短時間勤務とは小学校就学前の子を養育するために短時間勤務をする制度

※ 部分休業とは小学校就学前の子を養育するために、勤務時間の初め又は終りに、1日2時間を超えない範囲で30分を単位として取得できる制度

(4) 時間外勤務の縮減

○時間外勤務状況

	H 2 1 年度	H 2 2 年度
職員年平均時間	62.6 時間	59.8 時間
職員1ヶ月平均時間	5.2 時間	5.0 時間

(注) 再任用短時間勤務職員を含む。

(5) 休暇の取得の促進

○年次休暇平均取得状況

	H 2 1 年度	H 2 2 年度
平均取得日数	11.9 日	11.7 日
取 得 率	33.0 %	34.0 %

※全職員対象

○こども看護休暇

	H 2 1 年度	H 2 2 年度
取 得 人 数	3 人	15 人
取得延べ日数	7 日	38 日
一人あたり平均取得日数	2.33 日	2.53 日

※ 中学校就学前の子の看護が必要な職員に、5日(2人以上の場合は10日)の範囲内で付与される休暇

(6) 職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

○職員の研修の状況

研 修 内 容 等	H 2 1 年度参加人数	H 2 2 年度参加人数
セクシャルハラスメント研修	53 人	63 人
人権・同和問題啓発研修	275 人	293 人
男女共同参画講座	8 人	29 人

2. その他の次世代育成支援対策に関する事項

(1) 子育てバリアフリー

- 乳幼児を抱えた来庁者のため、1階の市民フロア内に授乳室を新たに設置しました。

(2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動

- 子どもたちの交通事故や犯罪の未然防止を目的として「こども安全パトロール(青パト)」を引き続き実施しました。
- 市内小学校の職場見学として職場の案内を実施しました。
- 市職員による一日お父さん事業への参加をしました。